

株 主 各 位

兵庫県西宮市松原町9番20号
加藤産業株式会社
取締役社長 加藤和弥

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年12月18日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年12月19日（金曜日）午前10時

2. 場 所 兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目10番1号

神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」

(会場が昨年と異なりますので、末尾記載の「株主総会会場のご案内」をご参照のうえ、お間違えのないようご来場ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項 1. 第68期(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに

会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第68期(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役11名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類につき、記載事項を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.katosangyo.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成25年10月1日から)
(平成26年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要及び政府による金融・経済政策の効果が引き続き下支えする中で、一部の企業では収益環境に改善が見られ、平成26年4月からの消費税増税に伴う駆け込み需要の反動が部分的に残るもの、景気は緩やかな回復基調にありました。海外の経済状況においては、米国経済は回復する一方で、中国をはじめとする新興国経済は景気の拡大テンポが緩やかなものとなり、今後の海外景気の下押しリスク、消費税増税後の需要の反動減の長期化による国内経済への影響等、わが国の景気の先行きは依然として不透明な状況にありました。

食品流通業界におきましては、国内の雇用情勢及び所得環境に改善が見られるものの、消費税増税による家計の負担増に加えて、円安・原材料価格高騰による商品の値上げ、電気料金・ガソリン価格の上昇等により、消費マインドは生活防衛意識が続いております。さらに、内食化傾向が継続する中で企業間競争は一層激化し、円安・景気回復に伴うエネルギー及び物流関連コスト等の増加も加わり、引き続き厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況下で当社グループは、消費者ニーズに対応した商品の開発・品揃え及び店舗の売場づくり等の提案型営業を積極的に推進し、小売業をはじめ取引先との取り組みを一つひとつ積み重ねることで、卸売業の役割である「つなぎ」を推進するとともに、物流をはじめとした諸経費の抑制及び業務の生産性向上等のローコストオペレーションによる経営の合理化に努めました。

また、海外事業部門としては当社の出資子会社である加藤SCアジアインベストメント㈱が、平成25年10月にベトナム社会主義共和国においてKato Sangyo Vietnam Co., Ltd.を設立し、平成26年5月には中国上海市の上海翹杰実業有限公司に出資するなど、海外での食品卸売業の推進に向けた基盤の強化を進めております。

さらに、平成26年6月には従来、持分法適用関連会社であった三陽物産㈱の株式を追加取得して連結子会社とし、今後の酒類カテゴリーの業容拡大に向けての体制を強化いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、消費税増税による駆け込み需要及びその反動が見られたものの前期に比べ5.2%増加し、7,715億14百万円となりました。利益につきましては、利益管理の徹底及び諸経費の抑制に努めましたが、売上総利益率の低下及び物流コストの増加等により、営業利益は89億89百万円（前期比12.8%減）、経常利益は99億97百万円（前期比12.0%減）となりました。そして、当期純利益は前期に比べ18.0%減少し、57億81百万円となりました。

(2) 設備投資並びに資金調達の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、35億96百万円で、その主なものは、当社における太陽光発電設備及びマテハン設備の取得等であります。その所要資金は、自己資金及びリース契約によっております。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成26年6月20日付で、当社は三陽物産㈱の株式を追加取得し、同社及び同子会社であるエス・エイ・エスジャパン㈱を連結子会社といたしました。

(7) 財産及び損益の状況

区分	第65期 平成23年9月期	第66期 平成24年9月期	第67期 平成25年9月期	第68期 (当連結会計年度) 平成26年9月期
売上高 (百万円)	702,411	720,258	733,181	771,514
経常利益 (百万円)	11,555	12,154	11,354	9,997
当期純利益 (百万円)	6,301	6,696	7,052	5,781
1株当たり当期純利益 (円)	168.23	178.80	188.31	154.37
総資産 (百万円)	218,620	243,299	241,799	283,295
純資産 (百万円)	74,437	79,299	87,863	95,404
1株当たり純資産額 (円)	1,964.02	2,090.45	2,312.46	2,488.09

(8) 対処すべき課題

当社グループが、自主独立の経営を維持し成長を続けるためには、卸売業の基本機能の充実とともに、環境の変化に即した対応策を実行することにより、年度業績目標を着実に達成し、成果を積み上げることが重要な課題と認識し、鋭意取り組んでおります。

直面する課題として、平成26年4月からの消費税増税による家計の負担増に加えて、円安・原材料価格高騰による商品の値上げ、電気料金・ガソリン価格の上昇等により、個人の消費マインドに生活防衛意識が影を落とし、食品流通業界における価格競争が一層の収益圧迫要因となることが懸念されます。さらに、景気回復・円安に伴う物流関連コスト等の増加も加わり、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような状況下で当社グループは、提案型営業を積極的に推進し、卸売業として価格以外の価値を提供することで収益を確保するとともに、利益管理の強化及び業務改革を推進し、経営の効率化を図ってまいります。また、与信管理については、与信区分及び信用取引限度額を与信管理システムにより定期的に見直し、不良債権の発生防止に努めております。

さらに、組織力の強化に向けたマネジメント層を対象とした研修、営業力の強化のための営業マン研修等による人材育成にも引き続き力を注いでまいります。

そして、自然災害、大火災、新型ウイルス蔓延等の緊急事態発生時において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするためのBCP（事業継続計画）を策定・整備し、緊急時に備えての教育・訓練等を継続的に実施してまいります。

なお、「企業の社会的責任」につきましては、本業を誠実に遂行することを基本として、内部統制システムの整備・運用を維持しつつ、さらに統制レベルの向上を目指すとともに、環境問題をはじめ企業に求められる様々な社会問題への対応にも真摯に取り組んでまいります。

(9) 主要な事業内容

当社グループは食品卸売業を主な事業内容とし、さらに物流及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

(10) 主要拠点等

本社	兵庫県西宮市松原町9番20号	
東京本部	東京都大田区大森中1丁目2番28号	
北海道・東北地区	北海道支社 (北海道北広島市) 東北支社 (宮城県仙台市)	
関東・甲信越地区	東関東支社 (東京都足立区) 北関東支社 (東京都青梅市) 南関東支社 (東京都大田区)	
中部地区	中部支社 (愛知県一宮市)	
近畿地区	北近畿支社 (大阪府摂津市) 南近畿支社 (大阪府大阪市) 西近畿支社 (兵庫県西宮市) *ケイ低温フーズ㈱ (兵庫県伊丹市他) *三陽物産㈱ (大阪府大阪市他) *ヤタニ酒販㈱ (大阪府大阪市他)	
中国・四国・九州地区	中四国支社 (広島県広島市) 九州支社 (福岡県福岡市) *カト一菓子㈱ (愛媛県松山市他) *九州加藤㈱ (宮崎県都城市)	
工場	上郡工場 (兵庫県赤穂郡) *和歌山産業㈱ (山形県東根市) *兵庫興農㈱ (兵庫県神戸市)	

(*印は当社子会社であります。)

(11) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,275 (316)名	244 (△6)名

- (注) 1. 臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度において、三陽物産㈱及びエス・エイ・エスジャパン㈱を連結子会社としたことにより、従業員数が増加しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,000 (183)名	23 (1)名	38.9歳	15.0年

- (注) 臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(12) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,376百万円
株式会社滋賀銀行	500百万円

なお、当事業年度において、当社の借入金はありません。

(13) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ケイ低温フーズ株式会社	百万円 1,200	% 61.25	冷凍・チルド食品卸売業
三陽物産株式会社	670	51.00	酒類・食品卸売業
ヤタニ酒販株式会社	100	100.00	酒類・食品卸売業
九州加藤株式会社	100	100.00	食品卸売業
和歌山産業株式会社	84	100.00	食品製造業

当社の連結子会社は上記に記載の5社を含む11社、持分法適用会社は7社（非連結子会社6社及び関連会社1社）であります。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 72,000,000株
- ② 発行済株式の総数 38,153,115株
- ③ 株主数 8,542名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住 友 商 事 株 式 会 社	3,270千株	8.73%
三 井 物 産 株 式 会 社	3,153	8.41
三 菱 商 事 株 式 会 社	1,787	4.77
加 藤 和 弥	920	2.45
株 式 会 社 加 藤 興 産	850	2.26
キ ユ 一 ピ 一 株 式 会 社	841	2.24
ハウス食品グループ本社株式会社	838	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	770	2.05
カ ゴ メ 株 式 会 社	731	1.95
加藤産業グループ会社従業員持株会	696	1.85

(注) 1. 当社は自己株式700,520株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 当事業年度末日における取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※取 締 役 社 長	加 藤 和 弥	システム本部長
専 務 取 締 役	治 居 義 繼	営業本部長
常 務 取 締 役	小 林 隆 夫	営業本部副本部長兼南近畿支社長
常 務 取 締 役	福 島 和 成	営業本部副本部長兼東関東支社長 カトー酒販㈱代表取締役社長
常 務 取 締 役	破 魔 重 美	営業本部副本部長兼広域流通担当・東京本部長
取 締 役	鷹 尾 和 彦	管理本部長
取 締 役	木 村 敏 弘	西近畿支社長
取 締 役	上 島 浩 一	三陽物産㈱代表取締役専務
取 締 役	山 中 謙 一	中四国支社長
取 締 役	神 月 豊	関連事業本部長兼社長室長兼海外事業推進部長 ㈱アドバンス・キッチン代表取締役社長 加藤SCアジアインベストメント㈱代表取締役社長
取 締 役	太 田 尚 史	東北支社長兼仙台支店長
常 勤 監 査 役	弥 谷 恵太郎	
常 勤 監 査 役	相 良 広 基	
監 査 役	加 藤 正 一	住友商事㈱執行役員
監 査 役	山 村 幸 治	日本山村硝子㈱代表取締役社長

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 監査役加藤正一氏及び山村幸治氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役山村幸治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に就任した取締役

平成25年12月20日開催の第67回定期株主総会において神月豊氏及び太田尚史氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

③ 当事業年度中に退任した取締役

平成25年12月20日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって取締役会長
加藤武雄氏は、任期満了により退任いたしました。

④ 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動

当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
上 島 浩 一	当社取締役 北関東支社長	当社取締役 三陽物産㈱代表取締役 専務首都圏事業部長	平成26年5月1日

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額

(i) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	報 酎 等 の 総 額
取 締 役	12名	195百万円
監 査 役 (う ち、 社 外 監 査 役)	4名 (2名)	32百万円 (6百万円)
合 計 (う ち、 社 外 役 員)	16名 (2名)	228百万円 (6百万円)

- (注) 1. 上記には、平成25年12月20日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
2. 株主総会の決議（昭和63年12月16日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く）は年額350百万円であり、監査役報酬限度額は年額50百万円であります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額33百万円を支払っております。
4. 報酬等の総額には役員賞与引当金の繰入額37百万円（取締役10名に対し37百万円）及び役員退職慰労引当金の繰入額26百万円（取締役11名に対し24百万円、監査役（社外監査役を除く）2名に対し2百万円）が含まれております。

(ii) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成25年12月20日開催の第67回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し支払った役員退職慰労金は280百万円であります。

⑥ 役員退職慰労引当金の残高

当事業年度末現在の役員退職慰労引当金残高（当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額を除く）は、次のとおりであります。

取締役 9名に対し 149百万円

監査役（社外監査役を除く） 2名に対し 2百万円

⑦ 社外役員に関する事項

(i) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役加藤正一氏は、住友商事㈱の執行役員であり、また、社外監査役山村幸治氏は、日本山村硝子㈱の代表取締役社長であります。住友商事㈱は当社の大株主であるとともに当社の主要な仕入先であります。また、日本山村硝子㈱と当社との間には特別な関係はありません。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	加 藤 正 一	当事業年度中に開催の取締役会16回のうち6回に出席し、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について客観的、中立的な立場で有益な発言を適宜行っております。 また、当事業年度中に開催の監査役会5回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	山 村 幸 治	当事業年度中に開催の取締役会16回のうち14回に出席し、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について客観的、中立的な立場で有益な発言を適宜行っております。 また、当事業年度中に開催の監査役会5回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(iii) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外監査役が職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、下記（イ）及び（ロ）の金額の合計額をもって当社に対する損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

- （イ）責任の原因となる事実が生じた日の属する事業年度及びその前の各事業年度において、社外監査役が当社から報酬、賞与その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち、最も高い額に2を乗じた額。
- （ロ）社外監査役が当社から受けた退職慰労金の額及びその性質を有する財産上の利益の額の合計額を、社外監査役に就任していた年数（社外監査役に就任していた年数が2年未満の場合は2）で除した額に2を乗じた額。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あづさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭	65百万円
その他の財産上の利益の合計額	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 「加藤グループ行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定め、当社並びに当社グループ会社のすべての取締役及び使用人は、法令・社会規範を遵守するとともに、「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の諸規程に従い、公正かつ適正に業務を執行する。
 - ② 取締役社長は、管理部門担当取締役をコンプライアンス総括責任者に任命し、関連部署と連携してコンプライアンス体制の一層の整備・充実を図る。
 - ③ コンプライアンスの推進については、経営理念、コンプライアンス方針を当社並びに当社グループ会社のすべての取締役及び使用人に、社内会議並びに研修を通じて周知徹底し、高い倫理観に基づいて誠実に行動する企業風土を醸成する。
 - ④ 監査室は、コンプライアンス体制の有効性を監視し、問題点を認めたときは、取締役社長に対し改善を勧告する。
 - ⑤ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。また、管理部門担当取締役を責任者として、企業防衛対策協議会に加盟して情報の収集、研修に努めるとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては警察等の外部関係機関と連携し組織的に対処する。
- (2) 財務報告に係る内部統制の体制
 - ① 「財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
 - ② 「内部統制規程」を定め、「内部統制委員会」を設置し、内部統制の中で発生した問題の対応・解決にあたる。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書取扱管理規程」「情報システム管理規程」に従い、文書及び電磁的媒体に記録されたものを整理・保存するとともに情報漏洩を防止する。
 - ② 個人情報及び個人データに関しては、「個人情報保護管理規程」「個人情報及び個人データの管理に関する手引」の遵守を徹底する。
- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 取締役社長は、管理部門担当取締役をリスク管理総括責任者に任命し、各部門の担当取締役とともにリスク管理体制を構築する。
 - ② リスクのカテゴリー別に対応する責任部署を定め、リスク管理の実効性を高めるための対策を策定し実施する。

- ③ 「経理規程」「信用取引管理規程」「内部者取引管理規程」「デリバティブ取引管理規程」「有価証券及び資金運用規程」「外国為替管理規程」等の現行の規程に加え、想定されるリスクに対応する管理規程を制定する。
 - ④ 想定されるリスクの影響度を評価し、危機管理委員会の組織体制の確立、危機対応マニュアルの整備を進めるとともに、定期的な危機対応訓練によるリスク管理教育を実施する。
- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務執行を迅速かつ効率的に行うために、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項については、取締役社長主催の経営改善会議において執行方針を協議し、取締役会で決議する。
 - ② 取締役の職務執行については、「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」及び「稟議取扱規程」において責任と権限並びに執行手続きについて定め、業務の効率的運営及び責任体制を確立する。
 - ③ 取締役は、中長期経営計画・年度予算の方針に基づいて策定された業績目標の遂行状況について、毎月開催される役員・幹部社員で構成する幹部会・営業会議において報告し、効率的な業務遂行に係る阻害要因を分析・検討し、具体的対策の実施により改善を図る。
- (6) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 関係会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議する。
 - ② 関係会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、当社関連事業本部長が統括管理し、さらに個々の業務については、当社の各関連部署が管理する。また、各関係会社には、必要に応じて当社役員もしくは幹部社員を役員として派遣し、その健全性を保つ。
 - ③ 定例の関係会社役員会議並びに随時の業務改善会議において、当社担当取締役が指導並びに助言を行うとともに、関係会社の監査については、各関係会社の監査役が随時実施するほか、当社の監査室が監査規程に基づき実施する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役は、必要に応じて取締役社長と協議の上、職務を補助すべき使用者として監査室員を指名し、監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - ② 指名期間中の当該使用者に対する指揮権は監査役に移譲され、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、会社の目的外の行為その他法令・定款に違反する行為、会社に著しい損害を招く恐れがある事実、会社の業務に著しく不当な事実、その他監査役会に報告すべきものと定めた事項について、監査役に報告する。また、上記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ② 監査役は、取締役の意思決定に関し善管注意義務・忠実義務等の履行状況を監視・検証するために、取締役会、常務会その他重要会議に出席し、必要があると認められるときは、取締役及び使用人に説明を求めるとともに意見を述べる。
- ③ 監査役は、必要に応じて取締役社長と意見を交換する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、情報収集のための権限を確保し、独任性を尊重しつつ効率的に職務を実行するとともに、グループ会社の監査役、監査室及び会計監査人と常に緊密に連携し情報交換を行い、相互補完、相互牽制を図りながら監査の実効性を高める。
- ② 監査役は、監査の実施にあたり必要な場合には、弁護士、公認会計士等の専門家を活用する。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、安定的かつ業績に見合う適正な配当を維持することを基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、経営基盤のさらなる強化に向けて、物流機能の充実、情報システムの高度化及び新規事業投資等に積極的に活用してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当初予想どおり普通配当1株につき22円とすることを予定しております。これに伴い、すでにお支払いしております中間配当1株につき22円を合わせた年間配当は1株につき44円となります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年9月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	192,012	流動負債	175,415
現金及び預金	59,862	支払手形及び買掛金	162,228
受取手形及び売掛金	103,687	短期借入金	1,922
有価証券	4,107	リース債務	439
商品及び製品	18,152	未 払 金	7,155
仕掛品	18	未 払 費 用	200
原材料及び貯蔵品	655	未 払 法 人 税 等	1,348
繰延税金資産	624	未 払 消 費 税 等	629
そ の 他	5,407	賞与引当金	1,229
貸倒引当金	△503	役員賞与引当金	50
	91,282	そ の 他	210
固定資産		固定負債	12,475
有形固定資産	42,743	長期借入金	1,795
建物及び構築物	13,639	リース債務	1,117
機械装置及び運搬具	1,851	繰延税金負債	2,786
工具、器具及び備品	339	役員退職慰労引当金	391
土 地	25,446	退職給付に係る負債	4,875
リース資産	1,450	資産除去債務	132
建設仮勘定	16	そ の 他	1,378
	3,759	負債合計	187,891
無形固定資産		純資産の部	
ソフトウェア	3,643	株主資本	85,749
電話加入権	45	資本金	5,934
そ の 他	69	資本剰余金	8,806
	44,779	利益剰余金	71,872
投資その他の資産		自己株式	△863
投資有価証券	31,435	その他の包括利益累計額	7,436
長期貸付金	264	その他有価証券評価差額金	6,851
差入保証金	5,173	繰延ヘッジ損益	0
投資不動産	3,201	退職給付に係る調整累計額	584
繰延税金資産	628	少数株主持分	2,218
退職給付に係る資産	380	純資産合計	95,404
そ の 他	4,037	負債純資産合計	283,295
貸倒引当金	△342		
資産合計	283,295		

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年10月1日から)
(平成26年9月30日まで)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高 売 上 原 価	百万円	771,514 百万円 718,659
売 上 総 利 益		52,854
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		43,865
営 業 利 益		8,989
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	643	
不 動 产 賃 貸 料	180	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	
売 電 収 入 他	53	
そ の 他	353	1,230
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	72	
不 動 产 賃 貸 費 用	79	
売 電 費 用	41	
そ の 他	18	222
經 常 利 益		9,997
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	38	
負 の の れ ん 発 生 益	165	206
特 別 損 失		
段 階 取 得 に 係 る 差 損 損	267	
固 定 資 産 除 売 却 損	10	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	0	
電 話 加 入 権 評 価 損	0	
リ 一 ス 解 約 損	15	
役 員 退 職 慰 労 金	280	
損 害 賠 償 金	20	594
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		9,609
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,273	
法 人 税 等 調 整 額	453	3,726
少 數 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		5,882
少 数 株 主 利 益		100
当 期 純 利 益		5,781

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から)
(平成26年9月30日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	5,934	8,806	67,738	△862	81,616
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	5,934	8,806	67,738	△862	81,616
当連結会計年度変動額					
剩 余 金 の 配 当			△1,647		△1,647
当 期 純 利 益			5,781		5,781
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	4,133	△0	4,132
当連結会計年度期末残高	5,934	8,806	71,872	△863	85,749

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 产 合 計
	そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	退職給付に係る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	4,991	0	—	4,992	1,254	87,863
会計方針の変更による累積的影響額			493	493		493
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	4,991	0	493	5,485	1,254	88,356
当連結会計年度変動額						
剩 余 金 の 配 当						△1,647
当 期 純 利 益						5,781
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	1,859	△0	91	1,950	963	2,914
当連結会計年度変動額合計	1,859	△0	91	1,950	963	7,047
当連結会計年度期末残高	6,851	0	584	7,436	2,218	95,404

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	11社
主要な連結子会社の名称	ケイ低温フーズ㈱ 三陽物産㈱
	当連結会計年度の連結の範囲の変更は、増加2社で、その内訳は次のとおりであります。 (株式追加取得により持分法適用関連会社から連結の範囲に含めた会社) 三陽物産㈱ (持分比率の増加により持分法適用関連会社から連結の範囲に含めた会社) エス・エイ・エスジャパン㈱

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	兵庫興農㈱
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社11社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社数	6社
持分法適用の関連会社数	1社

非連結子会社（兵庫興農㈱他5社）及び関連会社（上海翱杰実業有限公司）に持分法を適用しております。

なお、当連結会計年度の持分法の適用範囲の変更は、増加2社、減少2社で、その内訳は次のとおりであります。

（設立により持分法適用非連結子会社に含めた会社）

Kato Sangyo Vietnam Co., Ltd.

（株式取得により持分法適用関連会社に含めた会社）

上海翱杰実業有限公司

（株式追加取得により持分法適用関連会社から連結の範囲に含めた会社）

三陽物産㈱

（持分比率の増加により持分法適用関連会社から連結の範囲に含めた会社）

エス・エイ・エスジャパン㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社（㈱マンナフレッシュサービス他4社）及び関連会社（深圳華新創展商貿有限公司他1社）は、重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算上重要な影響を与えないため、当該会社の事業年度に係る決算数値を基準として持分損益計算を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

三陽物産㈱及びエス・エイ・エスジャパン㈱の決算日は12月31日であり、当社の連結決算日と異なるため、当連結会計年度においては平成26年6月30日を決算日とみなした仮決算に基づく決算数値を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

商品……………先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品……………総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）　　ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　10年～45年

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）　　なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 投資不動産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。また、一部の連結子会社は、平成10年3月31日以前に取得した一部の資産について定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～45年

機械装置及び運搬具 17年

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与金支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員の賞与金支給に備えるため、役員賞与支給見込額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
- a. ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建債権債務及び外貨建予定取引
 - b. ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………長期借入金利息
- ③ ヘッジ方針……………「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法…為替変動リスクのヘッジについて、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替の相場変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことによる影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首のその他の包括利益累計額が493百万円増加しております。これにより、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、13.17円増加しております。

〔連結貸借対照表注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	32,808百万円
投資不動産の減価償却累計額	2,442百万円

2. 担保に供している資産	現金及び預金	6百万円
	受取手形及び売掛金	30百万円
	建物及び構築物	369百万円
	土地	1, 276百万円
	投資有価証券（株式）	914百万円
	差入保証金	21百万円
	投資不動産	1, 428百万円
	計	4, 045百万円
上記に対応する債務	支払手形及び買掛金	15, 719百万円
	短期借入金	1, 232百万円
	長期借入金	1, 248百万円
	保証債務	33百万円
	計	18, 234百万円

3. 保証債務

下記の銀行借入金に対して保証を行っております。

マンナオート㈱	33百万円
深圳華新創展商貿有限公司	88百万円
計	122百万円

〔連結株主資本等変動計算書注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発 行 済 株 式				
普通株式	38, 153	—	—	38, 153
合 計	38, 153	—	—	38, 153
自 己 株 式				
普通株式（注）	700	0	—	700
合 計	700	0	—	700

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 0 千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	823	22.00	平成25年9月30日	平成25年12月24日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	823	22.00	平成26年3月31日	平成26年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	823	22.00	平成26年9月30日	平成26年12月22日

〔税効果会計注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	393百万円
未払事業税	102百万円
貸倒引当金	170百万円
その他	163百万円
小計	831百万円
評価性引当額	△149百万円
計	681百万円

繰延税金負債（流動）

固定資産圧縮積立金	△9百万円
特別償却準備金	△47百万円
その他	△0百万円
計	△57百万円

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金	89百万円
退職給付に係る負債	1,980百万円
役員退職慰労引当金	139百万円
その他	824百万円
小計	3,033百万円
評価性引当額	△655百万円
計	2,378百万円

繰延税金負債（固定）

退職給付に係る資産	△135百万円
固定資産圧縮積立金	△478百万円
特別償却準備金	△225百万円
その他有価証券評価差額金	△3,690百万円
その他	△6百万円
計	△4,536百万円

繰延税金負債の純額

△1,533百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度より復興特別法人税が廃止されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この法定実効税率変更により、流動資産の「繰延税金資産」が39百万円減少、投資その他の資産の「繰延税金資産」が1百万円減少、固定負債の「繰延税金負債」が2百万円増加しました。また、「法人税等調整額」（借方）が43百万円増加しております。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、基本的に内部留保資金で賄っておりますが、一部を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対し貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、輸入取引等の為替相場の変動リスク軽減のための為替予約取引（主として包括契約）及び変動金利の借入金の金利変動リスク回避のための金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「信用取引管理規程」に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を隨時に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社においても、当社の規程に準じて同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、「有価証券及び資金運用規程」に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、為替予約取引については輸入部門が、金利スワップ取引については経理部門が執行し、経理部門が管理を行っております。また、取引結果については、管理部門担当取締役経由で取締役社長へ報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき、経理部門が資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。また、連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「2. 金融商品の時価等に関する事項 デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。
 ((注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	59,862	59,862	—
(2) 受取手形及び売掛金	103,687	103,687	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,101	2,101	0
② その他有価証券	31,119	31,119	—
(4) 長期貸付金（1年以内に回収予定の長期貸付金を含む）	275	262	△13
(5) 差入保証金	5,173	5,135	△38
資産計	202,220	202,168	△51
(1) 支払手形及び買掛金	162,228	162,228	—
(2) 短期借入金（1年内返済長期借入金を除く）	1,450	1,450	—
(3) 未払金	7,155	7,155	—
(4) 未払費用	200	200	—
(5) 長期借入金（1年内に返済予定の長期借入金を含む）	2,267	2,230	△37
(6) リース債務	1,557	1,568	11
負債計	174,859	174,833	△25
デリバティブ取引	0	0	—

*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4)長期貸付金（1年以内に回収予定の長期貸付金を含む）

長期貸付金の時価について、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(5)差入保証金

差入保証金の時価について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金（1年内返済長期借入金を除く）、(3)未払金、(4)未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価について、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(6)リース債務

リース債務の時価について、その将来キャッシュ・フローを新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

①通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	11	—	0
	売建 米ドル	買掛金	0	—	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	33	—	0
	合計		44	—	0

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

②金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,576	1,194	(注)
	合計		1,576	1,194	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式・関係会社株式	2,322

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権、満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額及び金銭債務の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	59,862	—	—	—
受取手形及び売掛金	103,687	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)債券（社債）	—	—	—	—
(2)その他	700	1,400	—	—
その他有価証券のうち、満期があるもの				
(1)債券（社債）	—	—	200	500
(2)その他	500	800	—	700
長期貸付金（1年以内に回収予定の長期貸付金を含む）	11	140	119	4
合計	164,761	2,340	319	1,204

※差入保証金5,173百万円については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を除く)	1,450	—	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	472	440	856	231	159	107
リース債務	439	369	262	194	159	130
合計	2,362	810	1,118	426	319	237

〔賃貸等不動産に関する注記〕

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

〔1株当たり情報注記〕

1. 1株当たり純資産額 2,488円09銭
2. 1株当たり当期純利益 154円37銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成25年10月1日から) (平成26年9月30日まで)
当期純利益 (百万円)	5,781
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	5,781
普通株式の期中平均株式数 (千株)	37,452

〔重要な後発事象注記〕

該当事項はありません。

〔企業結合等関係注記〕

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三陽物産㈱

事業の内容 酒類・食品卸売業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社と三陽物産㈱は、平成14年に資本業務提携を行い業容拡大に努めてまいりましたが、今般、資本業務提携をより深めることにより事業の協力関係を一層緊密化し、三陽物産㈱のさらなる機能強化及び業容拡大を進めるとともに、グループとして酒類カテゴリーの拡充を図り、競争力をより強化するためであります。

(3) 企業結合日	平成26年6月20日（株式取得日）
	平成26年6月30日（みなし取得日）
(4) 企業結合の法的形式	現金を対価とする株式取得
(5) 結合後企業の名称	企業結合後の名称変更はありません。
(6) 取得した議決権比率	企業結合直前に所有していた議決権比率 40.0% 企業結合日に追加取得した議決権比率 11.0% 取得後の議決権比率 51.0%
(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠	当社による現金を対価とした株式取得であるため。
2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間	被取得企業の決算日は12月31日であるため、当連結会計年度末の3ヶ月前である平成26年6月30日を連結決算日とみなした仮決算に基づく決算数値を使用しております。 なお、みなし取得日を平成26年6月30日としているため、被取得企業の業績は、平成25年7月1日から平成26年6月30日まで持分法を適用しております。
3. 被取得企業の取得原価及びその内訳	企業結合直前に保有していた三陽物産㈱の企業結合日における時価 531百万円 取得の対価 企業結合日に追加取得した三陽物産㈱の株式の時価 146 <hr/> 取得原価 677
4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額	取得原価 677百万円 取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額 944 <hr/> (差額) 段階取得に係る差損 △267
5. 発生した負のれん発生益の金額及び発生原因	
(1) 発生した負のれん発生益の金額	165百万円
(2) 発生原因	受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったため、その差額を負のれん発生益として特別利益に計上しております。
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	流動資産 19,099百万円 固定資産 5,798 <hr/> 資産合計 24,898 流動負債 20,893 固定負債 2,282 <hr/> 負債合計 23,176

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	125,836百万円
営業利益	△133
経常利益	△48
税金等調整前当期純利益	△48
当期純利益	△4

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。上記情報は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に企業結合が当連結会計年度の開始の日時点で行われた場合の経営成績を示すものではありません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
百万円			
流动資産	150,695	流动負債	134,220
現金及び預金	55,340	買掛金	120,993
受取手形	726	未払金	419
売掛金	73,765	未払法人税等	5,259
有価証券	4,107	未払消費税	122
商品及び製品	11,889	未払法人税等	1,112
仕掛原材料及び貯蔵品	4	未払法人税等	375
前渡費用	34	未前預金	2
前払税金	30	前賞金	5,059
繰延収入	486	与引当金	0
未短期貸付	3,451	役員賞与引当金	837
そ貸定形資産	867	その他の負債	37
倒引当金	51		0
建物	△489		
構築物	79,426	固定負債	8,867
機械及び工具	37,093	リース債務	1,094
車両	11,428	繰延税金負債	2,393
器具及び備品	178	退職給付引当金	3,870
土地	1,297	役員退職慰労引当金	177
リース資産	0	投資損失引当金	517
建物	244	資産除去債務	77
設備	22,522	その他の債務	736
無形固定資産	1,407		
ソフトウエア	13	負債合計	143,087
ソリューション	3,674	純資産の部	
電話	3,580	株主資本	80,519
投資その他の資産	65	資本剰余金	5,934
投資有価証券	28	資本準備金	8,806
関係会社	38,658	利益剰余金	8,806
関係会社	27,808	利益準備金	66,642
関係会社	3,051	その他利益剰余金	889
関係会社	166	固定資産圧縮積立金	65,753
関係会社	168	特別償却準備金	877
長差敷	1,533	別途積立金	448
建設投	1,513	繰越利益剰余金	59,000
そ貸倒引当金	1,255	自己株式	5,427
投資評価	1,525	評価・換算差額等	△863
不動産	1,619	その他の有価証券評価差額金	6,514
の引当金	172	繰延ヘッジ損益	6,514
△37	△117	純資産合計	0
資産合計	230,121	負債純資産合計	87,033
			230,121

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年10月1日から)
(平成26年9月30日まで)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高 売 上 原 価	百万円	606,993 百万円 567,332
売 上 総 利 益		39,660
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		31,633
営 業 利 益		8,026
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	129	
受 取 配 当 金	579	
不 動 産 賃 貸 料	274	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	
壳 電 収 入	50	
雜 収 入	251	1,286
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23	
不 動 産 賃 貸 費 用	198	
壳 電 費 用	39	
雜 損 失	0	262
経 常 利 益		9,051
特 別 利 益		
固 定 資 產 売 却 益	0	
投 資 有 債 証 券 売 却 益	38	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	47	86
特 別 損 失		
固 定 資 產 除 売 却 損	9	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	11	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 損	0	
リ 一 ス 解 約 損	12	
役 員 退 職 慰 労 金	280	313
税 引 前 当 期 純 利 益		8,823
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,820	
法 人 税 等 調 整 額	448	3,268
当 期 純 利 益		5,555

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から)
(平成26年9月30日まで)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剩余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利 儗 備 金	その 他 利 益 剰 余 金		利 儲 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高		5,934	8,806	889	892	80	54,400	6,472	△862	76,612
当 期 変 動 額										
固定資産圧縮積立金の積立				0				△0	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩				△16				16	—	—
特別償却準備金の積立					390			△390	—	—
特別償却準備金の取崩					△22			22	—	—
別途積立金の積立						4,600	△4,600	—	—	—
剩 余 金 の 配 当								△1,647	△1,647	△1,647
当 期 純 利 益								5,555	5,555	5,555
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△15	367	4,600	△1,044	3,907	△0	3,906
当 期 末 残 高	5,934	8,806	889	877	448	59,000	5,427	66,642	△863	80,519

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 產 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 益 損	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	4,783	0	4,784	81,397
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
剩 余 金 の 配 当			△1,647	
当 期 純 利 益			5,555	
自己株式の取得			△0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,731	△0	1,730	1,730
当 期 変 動 額 合 計	1,731	△0	1,730	5,636
当 期 末 残 高	6,514	0	6,514	87,033

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式………移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- デリバティブ……………時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品……………先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品………総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法
 - （リース資産を除く）
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 10年～45年
- (2) 無形固定資産……………定額法
 - （リース資産を除く）
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 投資不動産……………定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 10年～45年
機械及び装置 17年

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与金支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員の賞与金支給に備えるため、役員賞与支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

- (5) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) 投資評価引当金……………関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容などを勘案して必要と認められる金額を計上しております。
- (7) 投資損失引当金……………関係会社の事業の損失に備えるため、その資産状態等を勘案し、出資金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象…ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針……………「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法…為替変動リスクのヘッジについて、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替の相場変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(2) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用することになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、割引率について平均残存勤務期間を反映した期末日の利回りから、退職給付の支払見込日までの平均期間を反映した期末日の利回りに変更いたしました。

なお、退職給付会計基準の適用に伴う影響はありません。

〔貸借対照表注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額		26,581百万円
投資不動産の減価償却累計額		1,455百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権		1,852百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権		1,526百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債務		5,958百万円
5. 担保に供している資産	投資有価証券（株式）	571百万円
上記に対応する債務	買掛金	1,761百万円
6. 保証債務		
(1) 下記の銀行借入金に対して保証を行っております。		
	深圳華新創展商貿有限公司	88百万円
(2) 下記の仕入債務に対して保証を行っております。		
	ケイ低温フーズ㈱	27百万円
	三陽物産㈱	20百万円
	ヤタニ酒販㈱	5,235百万円
	九州加藤㈱	61百万円
	計	5,344百万円

〔損益計算書注記〕

関係会社との取引高	売上高	4,513百万円
	仕入高	7,156百万円
	営業取引以外の取引高	313百万円

〔株主資本等変動計算書注記〕

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（注）	700	0	—	700
合 計	700	0	—	700

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

〔税効果会計注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流动）

賞与引当金	289百万円
未払事業税	83百万円
貸倒引当金	168百万円
その他	89百万円
小計	630百万円
評価性引当額	△149百万円
計	481百万円

繰延税金負債（流动）

固定資産圧縮積立金	△8百万円
特別償却準備金	△43百万円
その他	△0百万円
計	△52百万円

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金	7百万円
退職給付引当金	1,623百万円
役員退職慰労引当金	63百万円
投資評価引当金	41百万円
投資損失引当金	184百万円
その他	354百万円
小計	2,273百万円
評価性引当額	△552百万円
計	1,721百万円

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	△476百万円
特別償却準備金	△203百万円
その他有価証券評価差額金	△3,432百万円
その他	△2百万円
計	△4,114百万円
繰延税金負債の純額	△1,965百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この法定実効税率変更により、流動資産の「繰延税金資産」が28百万円減少、固定負債の「繰延税金負債」が4百万円増加しました。また、「法人税等調整額」（借方）が33百万円増加しております。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ケイ低温フーズ㈱	冷凍・チルド食品卸売業	直接 61.25%	商品の販売及び仕入建物、土地の賃貸 仕入債務の保証 余剰資金の預り 役員の兼任	余剰資金の預り (注1)	3,555 (注2)	預り金	4,634
子会社	ヤタニ酒販㈱	酒類・食品卸売業	直接 100.00%	商品の販売及び仕入建物、土地の賃貸 仕入債務の保証 役員の兼任	債務保証 (注3)	5,235	—	—

(注) 1. 余剰資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 取引金額は、期中平均残高を記載しております。

3. 仕入債務について債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受取及び担保の徴収は行っておりません。

〔1株当たり情報注記〕

- 1株当たり純資産額 2,323円84銭
- 1株当たり当期純利益 148円32銭

〔重要な後発事象注記〕

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年11月 7日

加藤産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あ づ さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 勇 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、加藤産業株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加藤産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年11月 7 日

加藤産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あ づ さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 勇 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、加藤産業株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月14日

加藤産業株式会社 監査役会

常勤監査役 弥 谷 恵太郎 印

常勤監査役 相 良 広 基 印

監 査 役（社外監査役） 加 藤 正 一 印

監 査 役（社外監査役） 山 村 幸 治 印

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、安定的かつ業績に見合う適正な配当を維持することを基本方針としております。また、内部留保につきましては、経営基盤のさらなる強化に向けて、物流機能の充実、情報システムの高度化及び新規事業投資等に積極的に活用してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、第68期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円

総額 823,957,090円

(注) 中間配当として1株につき22円をお支払いたしておりますので、当期の年間配当は1株につき44円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年12月22日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,600,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,600,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 社外取締役として有用な人材の招聘を可能にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第26条（社外取締役の責任減免）の規定を新設するものであります。なお、定款を変更することに関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) 上記の変更に伴い、必要な条数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設) 第26条～第36条 （条文省略）	<u>(社外取締役の責任減免)</u> 第26条 当会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 第27条～第37条 （現行どおり）

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、新たに社外取締役1名を含めた取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所　有　す　る 当社株式の数
1	か　　とう　　かず　　や 加　　藤　　和　　弥 (昭和44年7月10日生)	平成6年3月 当社入社 平成7年12月 当社取締役社長室長 平成8年10月 当社取締役物流部長 平成9年12月 当社取締役ロジスティクス担当兼 営業企画部長 平成11年4月 当社取締役ロジスティクス担当兼 営業担当補佐 平成11年12月 当社常務取締役ロジスティクス担 当兼営業担当補佐 平成12年3月 当社常務取締役システム本部長・ 営業本部長補佐 平成13年12月 当社専務取締役管理本部長・シス テム本部長・関連事業本部長 平成15年12月 当社代表取締役社長 平成24年12月 当社代表取締役社長システム本部 長（現任）	920,388株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社株式の数
2	はる　い　よし　つぐ (昭和27年9月20日生)	昭和50年3月 当社入社 平成7年4月 当社札幌支店長 平成10年10月 当社広域流通部長 平成11年4月 当社営業企画部長兼広域流通部長 平成15年12月 当社取締役営業企画部長兼広域流通部長 平成18年5月 当社取締役広域流通担当兼営業企画部長 平成18年12月 当社常務取締役営業本部長補佐兼広域流通・営業企画担当兼ブランド事業部長 平成23年12月 当社専務取締役営業本部長兼広域流通・営業企画担当 平成24年12月 当社専務取締役営業本部長（現任）	20,633株
3	こ　　ばやし　たか　お 小　林　隆　夫 (昭和27年8月2日生)	昭和51年3月 当社入社 平成13年10月 当社高松支店長 平成15年12月 当社阪和支店長 平成17年12月 当社取締役阪和支店長 平成18年6月 当社取締役南近畿支社長兼阪南支店長 平成23年4月 当社取締役南近畿支社長 平成23年12月 当社常務取締役近畿・中部地区担当補佐兼南近畿支社長 平成24年12月 当社常務取締役営業本部副本部長兼南近畿支社長（現任）	10,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社株式の数
4	ふくしまかずなり (昭和28年8月7日生)	昭和51年3月 当社入社 平成12年9月 当社千葉支店長 平成17年12月 当社取締役千葉支店長 平成18年6月 当社取締役東関東支社長 平成19年12月 当社取締役東京本部副本部長兼東 関東支社長 平成24年12月 当社常務取締役営業本部副本部長 兼東関東支社長（現任） （重要な兼職の状況） カトー酒販㈱代表取締役社長	16,449株
5	はしまさくじゆみ (昭和28年11月27日生)	昭和51年3月 当社入社 平成13年10月 当社足立支店長 平成17年8月 当社東京本部営業部長兼足立支店 長 平成18年5月 当社広域流通部長兼東京本部営業 部長 平成18年12月 当社取締役広域流通部長兼東京本 部営業部長 平成19年4月 当社取締役広域流通部長 平成23年4月 当社取締役九州支社長 平成23年12月 当社取締役中四国・九州地区担当 兼九州支社長 平成24年12月 当社常務取締役営業本部副本部長 兼広域流通担当・東京本部長 （現任）	17,633株
6	きむらとしひろ (昭和32年1月20日生)	昭和55年3月 当社入社 平成14年10月 当社多摩支店長 平成18年6月 当社北関東支社長兼多摩支店長 平成20年10月 当社西近畿支社長兼阪神支店長 平成21年12月 当社取締役西近畿支社長兼阪神支 店長 平成23年4月 当社取締役西近畿支社長（現任）	9,700株

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所　有　す　る 当社株式の数
7	うえ　しま　こう　いち 上　島　浩　一 (昭和34年3月27日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年2月 当社湘南支店長 平成20年10月 当社北関東支社長 平成23年12月 当社取締役・北関東支社長 平成26年5月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 三陽物産㈱代表取締役専務	10,000株
8	やま　なか　けん　いち 山　中　謙　一 (昭和35年3月30日生)	昭和57年4月 当社入社 平成17年12月 当社北大阪支店長 平成19年10月 当社高松支店長 平成21年10月 当社中四国支社長 平成24年12月 当社取締役・中四国支社長（現任）	14,700株
9	こう　づき　ゆたか 神　月　豊 (昭和30年5月27日生)	平成22年11月 当社入社 平成22年11月 当社関連事業本部長兼社長室長 平成23年4月 当社関連事業本部長兼社長室長兼 海外事業推進部長 平成24年12月 当社執行役員・関連事業本部長兼社 長室長兼海外事業推進部長 平成25年12月 当社取締役・関連事業本部長兼社長 室長兼海外事業推進部長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱アドバンス・キッチン代表取締役社長 加藤S C アジアインベストメント㈱代表取締役社 長	3,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社株式の数
10	おお た たか し 太 田 尚 史 (昭和36年4月26日生)	昭和59年4月 当社入社 平成18年2月 当社秋田支店長 平成19年12月 当社北海道支社長代行兼札幌支店 長 平成22年4月 当社北海道支社長兼札幌支店長 平成22年10月 当社北海道支社長 平成24年12月 当社執行役員東北支社長 平成25年4月 当社執行役員東北支社長兼仙台支 店長 平成25年12月 当社取締役東北支社長兼仙台支店 長（現任）	5,000株
※ 11	みや い ま ち こ 宮 井 真 千 子 (昭和35年9月29日生)	昭和58年4月 松下電器産業㈱（現パナソニック ㈱）入社 平成13年10月 同社くらし研究所長 平成17年4月 同社理事 平成18年4月 同社理事クッキング機器ビジネス ユニット長 平成23年4月 同社役員環境本部長兼節電本部長 平成24年10月 同社役員R & D本部未来生活研究 担当 平成26年4月 同社顧問（現任） 平成26年6月 森永製菓㈱社外取締役（現任）	一株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 宮井真千子氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

宮井真千子氏は、電機業界にてマーケティング等の重要な業務執行経験を有しております、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から経営全般に関する客観的かつ中立的な助言によりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

宮井真千子氏は、これまで、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(2) 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、社外取締役候補者である宮井真千子氏が選任された場合、第2号議案定款一部変更の件が原案どおり承認可決されることを条件に、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

5. 宮井真千子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役加藤正一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、
監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
井 村 公 彦 (昭和33年2月14日生)	昭和56年4月 住友商事㈱入社 平成20年4月 同社理事インフラ事業総括部長 平成24年4月 同社執行役員コーポレートリスク 管理部長 平成25年11月 同社執行役員コーポレートリスク 管理部長リスクアセスメント部長 平成26年4月 同社執行役員食料事業本部長 メディア・生活関連事業部門長付 (現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 井村公彦氏は、新任の社外監査役候補者であります。
3. 井村公彦氏は、加藤正一氏の補欠として選任されることになりますので、当社定款の規定により、その任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。
4. 社外監査役候補者井村公彦氏は、当社の大株主であるとともに当社の主要な仕入先である住友商事㈱の執行役員であり、特定関係事業者の業務執行者であります。
5. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
井村公彦氏は、住友商事㈱の執行役員として流通業界の経験と知識を活かし、客観的かつ中立的な見地から有益なご意見や率直なご指摘をいただき、当社経営の健全性・適法性の充実に貢献していただけるものと判断しております。
- (2) 社外監査役候補者との責任限定契約について
当社は、社外監査役候補である井村公彦氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます鷹尾和彦氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
たか 鷹 お 尾 かず 和 ひこ 彦	平成20年12月 取締役 現在に至る

以上

メモ欄

メモ欄

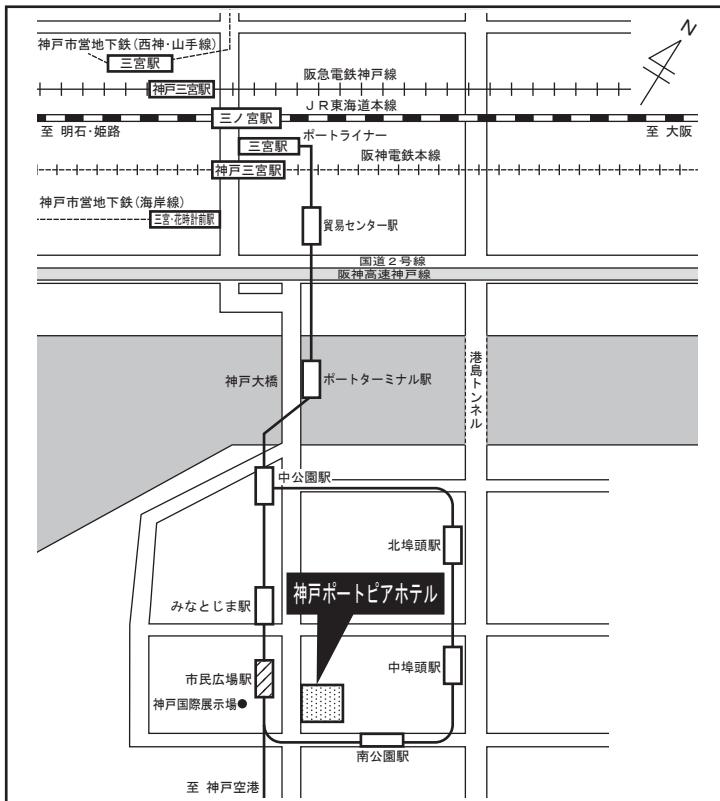
株主総会会場のご案内

○ 会場

兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目10番1号
神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」

(会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようご来場ください。)

○ 会場付近略図



○ 交通機関

●神戸新交通ポートアイランド線（ポートライナー）

「三宮駅」から「市民広場駅」まで約10分

「市民広場駅」から東へ徒歩約5分